

# 中小企業 省エネルギー診断

無料

「省エネルギー診断」を受けてみませんか。問題点を把握し、改善策に取り組むことでエネルギーコストを削減しましょう。

既に内部で「省エネ」に取り組んでいる事業所でも、専門の診断員による診断で新たな問題点が見つかるかもしれません。また、小規模事業所も歓迎です。

- ① 対象事業所：電気、重油、灯油、LPガス等を使用していて、「省エネ」を計画している中小の事業所（原則として年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kℓ未満）
- ② 申込方法：裏面の申込書に必要事項を記入して、茨城県地球温暖化防止活動推進センター省エネルギー相談室までFAX、郵送またはメールでお申し込みください。
- ③ 診断費用：無料
- ④ 申込締切：平成29年2月末日
- ⑤ 診断の流れ：

- |              |  |
|--------------|--|
| 1.事前の打合せ     | ヒアリング、設備の現状把握  |
| 2.現場にて省エネの診断 | 書類チェック、設備の現場診断(3~4時間)を行います。                                  |
| 3.省エネの診断報告書  | 現場診断をもとに作成した診断報告書を送付または内容説明をします。<br>※改善提案事例については、裏面をご参照ください。 |
| 4.省エネ対策等の取組み | 報告書をもとに、省エネ対策への取組みを支援します。                                    |

## 茨城県では

中小企業の節電や省エネルギー対策を支援するため、専門の省エネルギー診断員を無料で派遣する「中小企業省エネルギー診断」を実施しています。

ケースによっては、電気料金等の低減額、投資経費の回収見通しについても提案可能です。



## これまで診断を受けた事業所の声

「専門家による診断を受け、自社の現状の課題や問題点が把握できた」、「改善提案に取り組むことでコストの削減を図ることができた」などの声がよせられています。

お申し込み・お問い合わせ

一般社団法人 茨城県環境管理協会内  
茨城県地球温暖化防止活動推進センター  
省エネルギー相談室

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町1736-20 TEL:029-248-7431 FAX:029-240-1270  
ホームページURL: <http://www.kankyokanri.or.jp> メールアドレス: [k-syoene@kankyokanri.or.jp](mailto:k-syoene@kankyokanri.or.jp)

茨城県生活環境部環境政策課  
地球温暖化対策室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6  
TEL:029-301-2939  
FAX:029-301-2949



## 省エネルギー診断申込書

省エネルギー診断を申し込まれる方は、この用紙にご記入のうえ、FAX、郵送またはメールでご応募ください。メールで申し込まれる方は、本文に必要事項を記載していただいても結構です。後日、当事務局から確認の連絡をさせていただきます。

フリガナ			
事業所名			
事業内容			
住所	〒		
電話		F A X	
所属部署		担当者名	
E-mail			
ご希望の支援内容(注)			

(注) ご希望の支援内容には、省エネ対策をしたい内容について具体的に記入してください。  
 なお、ご記入いただいた内容は、本事業にのみ使用いたします。

### 改善提案の事例

区分	現状の課題・問題点	改善提案	予測効果	
			低減量	低減額
運用による改善提案	コンプレッサ吐出圧力は0.78MPaで使用先必要圧力0.5MPaに対して十分に余裕があります。	吐出圧力を0.6MPaに下げること、消費電力を低減します。	5,098 kWh/年	127 千円/年
	ボイラの空気比は1.65と高く、燃料(重油)を余分に燃焼しています。	空気比を適正に調整することで燃料使用量を低減します。	17,800 ℓ/年	1,404 千円/年
投資による改善提案	工場照明にランプ効率の低い400W水銀灯が45台設置されています。	27台について、水銀灯と同じ明るさで消費電力が約半分のセラミックメタルハライドランプに交換します。	8,811 kWh/年	220 千円/年
	送水ポンプが定速で連続運転しています。送水量には余裕があります。	インバータ装置を設置し、実態に合わせた水量に調整することで、ポンプ電力を低減します。	22,379 kWh/年	459 千円/年

#### ～「省エネ対策実施計画書」とは～

「省エネ診断」を契機に...

「省エネ対策実施計画書」の提出へ

事業所が使用している電気・燃料等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、その削減目標を立て、削減するための計画を作成していただき、任意で県に提出する制度です。

**排出量を削減する道筋が明確になり、効果的な対策が図れます。**

#### ●「省エネ対策実施計画書」提出で、県の制度を利用して無利子で融資!

茨城エコ事業所であって任意の「省エネ対策実施計画書」を提出した事業所は、県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省エネルギー・再生可能エネルギー施設等の設置及び改善を行う場合、実質無利子で融資が受けられます。  
 くわしくは茨城県のホームページでご案内しています。

茨城県 環境政策課

検索